「集団自決」の問いかけ——連鎖する被害／加害

沖縄戦・日中戦争での性暴力

坂元ひろ子
SAKAMOTO Hiroko

世界の各地でやむことのない「自爆テロ」。かたや沖縄では米兵によるレイプ、軍の事故、市街戦訓練、日本政府からの辺野古への攻撃と、こちらも気の休まらない県民が、日本政府・国民の決め込む相変わらずの無関心に、またしてもの「捨て石」という思いにとらわれても不思議はない。そんななか、近年なにかしらの封印を解かれてさまざまに問いかけてくる、沖縄戦における「集団自決」に、私たちはここでもまたためされている。

比嘉豊光・村山友江・山城吉徳氏編の長編映像『島クトゥバで語る戦世』を昨年、見た。私は「字幕」にすがって解するほかない、けれど「字幕」から溢れる意味の深みにまず圧倒された。その島ことばでしか語りきれないであろう百人の沖縄戦の記憶は、見る、聞く側にその長い時間を長いと感じる余裕すら与えず、釘付けにする。

なかでも、避難民の六割方、八三人が「集団自決」した読谷村の洞窟チビチリガマで生き残った与儀トシさん（当時三〇代半ば）の語りに、私は大きな衝撃を受けた。中国戦線に看護婦として従軍した女性が、捕虜になると若い女はアメリカ人に強姦されたうえ殺される、と脅え、娘をもつ数家族がそれならそろって「自決」しようとし、周囲の人たちもが同調しだす。さらに米兵進入開始で、もはや絶体絶命と、火をつける人もでる。それに反発した与儀さんは、その極限的かつ閉塞的な状況下で、「死にたければめいめい死ぬさ、わたしらは死なん」と生命の声を発し、壕内の非難の声をよそに、息子の「オカー、死ぬな」の声を聞き取って、最初の降伏者となることを決断したという。

このような人がいたこと自体、人間にとって救いだが、この証言からはまた、「日本国」人の中国侵略の加害の記憶が、地上の無間地獄というにふさわしいまでの凄惨な被害に沖縄住民を駆り立てていたことを、あらためて思い知らされた。おりしも、今から一年前、イラク戦準備にかかわって、米軍ヘリが沖国大へ墜落した事故を、沖縄から日本はアジアに開かれた歴史への思いがあるだけに、重く受け止めていた時のことだったのだ。

与儀トシさんのこの証言については、本紙七月末号で屋嘉比収氏も言及されており、移民帰りの人たちの判断も含めて、戦場などほかでの経験・記憶なり情報などが絡み合って、悲劇にも、また逆に降伏生存にもむかわせる契機となった点、そして「ガマのなかで誰の声を聞くか」が自分を縛る状況の打開可能性の分岐となりえたことに、注目されている。まさしく、重要な指摘だと思う。

ただ近現代中国を研究対象としてきた私にとっては、何にもまして、従軍看護婦が行軍中に目撃したであろう日本軍の中国人女性たちへの仕業、そして同種の体験が、「女は強姦されるくらいなら自決を」というジェンダーにかかわるイデオロギーの構築に、どれほど深くかかわっていたことか、という点にどうしても関心が向く。

日中戦争時の日本軍による性暴力は、南京虐殺事件時のそれが連想されやすい。だが、より深刻だったのは、むしろ行軍中の占領地のいたるところで、大都市のように階級別（！）慰安所が設けられることもなく、軍から黙認された兵士たちの野放図な、日常的な性暴力にさらされた村の女たちの被害であった。

その実例として、山西省の黄土の村で、長い沈黙を経て本人も、村の人たちも口を開きはじめた頃、十年からの時間をかけて、石田米子氏（石田米子・内田知行編『黄土の村の性暴力——大娘たちの戦争は終わらない』創土社、二〇〇四）らは被害者と村の人たちの聞き取り調査をおこなってきた。その立場によって記憶のディテイルにいくらかの出入りがあり、けれどそれがむしろリアリティを増す効果をもたらし、想像を絶する暴力の多様なありさまをまざまざと浮かびあがらせている。また被害者たちはさらに、村人たちからも、「村の恥」と蔑視され、革命後は「敵の男を慰めた」反革命として断罪の憂き目にさえあい、いくえもの連鎖被害にたえきれず、「自決」した女性たちすらいたことが、ようやく分かってきた。だがその一部からの日本に対する損害賠償請求に対して、これまで裁判所は一部で事実認定はしても、賠償責任をいまだに認めていない。

そうした行軍中における異常事態の日常化という恐ろしさは、想像にあまりある。日本人兵士なり従軍看護婦がそれをみていて、逆の立場に置かれた時、「つかまったら強姦されるか殺されるか」という恐迫観念を募らせても不思議はない。

だが、かく「集団自決」から問われ、ためされていることへの応答どころか、確たる「軍命令」の不在のケースを部分的かつ恣意的に流用し、その問いごと抹殺し、戦争の美化・皇軍および自己の免罪に利用しようとする動きがある。屋嘉比氏が厳しく批判しているように、「軍の強要と誘導による住民の死」という点では歴史的には争いようがなく、だがそれでも個々のケースにおいて「多様な実相」をもつ「集団自決」から、一部だけを都合のよいように誇張する。

その論者たちにとって、『軍命令』による『集団自決』はウソ」というのが「真相」で、それこそわれらが「国民の歴史」、というわけだ。戦後間もなくの「ひめゆり」美化以来、類似の策動は確かにしぶとく反復してあったのだとしても、この「自由主義史観（だか主観）」派のあまりの軽さ・卑劣さが人間として腹立たしい。

だが逆にいうと、彼らが躍起になって隠蔽・抹殺しようとしているのが、皇軍の戦争責任となる「軍命令」による「集団自決」であり、同じく戦時性暴力であり、それに最近は男女平等やジェンダーという構えそのものだということになる。皮肉にも、私たちがまさに問われている問題を、とてつもなく歪んだかたちながら、顕在化させているのだ。

さて、彼らの「集団自決」の「真相」なるものの根拠として喧伝されたひとつが、毎度の曾野綾子氏の著書であるのは、曾野氏も望むところのはずながら、こちらはいくら歴史研究に耐えるといっても、宮城晴美さんの身を切るような仕事『母の遺したもの』（高文研、二〇〇〇年）まで使おうとは！　せいぜい精読していただこう、それでその「真相」は反解するだろう。

宮城晴美さんの出身地、慶良間諸島の座間味に日本軍が駐屯するのは一九四四年九月。当時の状況下では陣地構築のための勤労奉仕や島内案内はもちろん、食住の生活にいたるまで、住民の協力なしに軍隊活動はありえなかった。それを見こして、いわば地域的ミニ版総動員法として、沖縄守備軍・第三二軍の指導方針「軍官民共生共死の一体化」が直前に示されていたのであった。住民は軍の内情に通じただけに、投降すればスパイ視され、本島では敗残兵による避難民襲撃虐殺事件さえおこったほど、一体化とは一方向奉仕で、住民保護など望むべくもなかったのではあったが。

村政でも村長以上に権限をもつ宮里盛秀助役が兵事主任を兼ね、防衛隊（在郷軍人組織）長でもあり、軍からの命令は防衛隊長を通して同隊員の職員が伝令して回った。激しい空襲・艦砲射撃を経て米軍上陸となると、女性たちは軍人から、敵からの強姦の恐怖を洗脳というべきほどにたたきこまれ、「日本女性として立派に死ぬ」よう手榴弾を与えられていた。どの局面からいっても、軍の関与のないものはない。

著書にも触れられているように、宮城さんは子供の時、祖母が祖父を「首切り専門」などといじめていた、というつらい思い出をもつ。高校生くらいでそれが「集団自決」に由来するものと知る。米軍が上陸、目前に迫った時、伝令で一家は「玉砕」を覚悟、母親の初枝さんだけは村の職員で別行動だったが、祖母が「女は強姦、男は八つ裂き」と恐れ、錯乱して無理心中を祖父に急かす。祖父は妻子四人、最後に自分の首をカミソリで切りつけ、重体で米軍に救出されたが、一人息子のみ即死した。そのやりきれない辛さと罪悪感から、祖母は傷のためほとんど失われた声で、祖父に当たったのだろうと宮城さんは語る。

座間味の一三五人もの「自決」者のほとんどは親族間によるものという。また著書で、壕内で泣く赤ん坊を殺すように兵隊から責め立てられた母親も多く、よその子の泣き声をことさら責める母親同士の争いがあったとの指摘もある。宮城さん一家だけでなく、一家内でも加害者と被害者として生き残った家族にも、島の共同体にも、戦後、さまざまな新たな苦悩が連鎖的に訪れたはずである。二次被害といってよいものだ。

だが宮城さんの場合、別行動で「一家自決」は免れた母親の初枝さんの体験と戦後の証言の問題こそ、大きくのしかかった。村長以上の権限さえもつ助役に言われて初枝さんは収入役・校長・伝令役ともども梅澤戦隊長への面会に同行、「玉砕」の命を請う助役に驚く。だが当時まだ二〇代の隊長のこと、予想外の大砲火を浴びるなか、民間人の生死の面倒をみる余裕も責任感もなかったのであろうが、追い返してしまう。それでも助役は忠魂碑前に集結するよう職員に伝令を回させ、住民は当然のごとく「玉砕」の「軍命令」と信じた。結果的には、その同行者のうち、足を撃たれて負傷した初枝さんだけが生き残ることになる。

だがそれが、戦後、軍協力者として批判もされ、初枝さんの新たな苦悩の始まりともなる。戦後処理としての援護法が軍関係者、やがて「準軍属」枠設置へと受益対象者をある程度広げたその経緯・あり方に問題があり、本土とは比較にならない痛手をおった沖縄の人たちにとって、援護法適用の獲得が死活問題ともされた。そこに「国に殉じた」「ひめゆり」の美化や、靖国神社合祀の問題がでてくる罠もあった。のちには基地依存経済をたどる問題、ひいては真喜志好一氏のいう日本の民主主義の質にもつながることになろう。

一九五七年に厚生省引揚援護局職員が「戦闘参加（協力）者」調査に座間味を訪れた際、経緯を知る唯一の生存者として、初枝さんは調査に応じる。その時点で長老から、「梅澤戦隊長から自決命令があったと証言する」よう求められ、調査において、あったかとの問に、かくして頷き、資料として「座間味戦記」を提出する。それがもとで最終的には注目され始め、メディアや県史でも取り上げられ、「語り部」とも化したという。

ところが初枝さんは、証言をうち消すべきだという思いを募らせ、一九七七年の「集団自決」三十三回忌の慰霊祭を終えると、助役の名をだせば遺族に迷惑がかかると気遣いつつ、取材をする宮城さんに「隊長命令説」を翻した。一九八〇年に梅澤元隊長と宮城さん母娘は面会、初枝さんは告白、謝罪して、元隊長も感激納得したかにみえた。しかし、その後の驚くべき経緯から見えるのは、日本帝国軍人の亡霊の再来かとおぼしき仕業だった。初枝さんは戦中の苦難をへて、なおも戦後のふたつの証言において傷つき、亡くなった。

宮城さんは一方で慄然とするような「沖縄・米兵による女性への性犯罪」調書を編み、母親の苦悩・痛みと罪をわかつだけでなく、無理心中の体をとった「集団自決」から、より深刻な被害のみならず、沖縄男性そして女性自身の加害者性をも読みとり、かえりみられなかった朝鮮人人夫や慰安婦の存在も問題化するかたちで、母の「遺書」を世にだしたのだった。天皇の戦争責任問題では、天皇がかわいそうだという、皇民化教育の痕跡をとどめた母との埋らない溝についても記す。どれほどの痛みにたえたことか。

彼女がそれを出したから、日本帝国軍人の亡霊を呼び起こした、と考えるなら大間違いである。そのつらい過去に向き合ってこそ、当時の沖縄がおかれた困境、そこにある罠も希望もたぐりよせ、今後に役立てることができる。もし「正義」の名で闇のなかに隠蔽するなら、日本帝国軍人の亡霊はその「正義」の名で大手を振って、怒濤のように蘇ってきかねない、その余地を与えてしまうのである。亡霊には燦々たる光を！　沖縄のメディアもその点で怯まず、持ちこたえて欲しい。

「集団自決」が問いかけてくる問題の大きさと深さに、目もくらむ思いながら、絶望の淵でたちすくんでも耐えることが必要であろう。私たちはなんとしても向き合い、それを語りつぐほかない。「退屈」などとはいわせない。

（一橋大学教員）